

資金収支計算書

第1号の1様式

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

1頁

(単位：円)

法人名：社会福祉法人 麗沢会

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
<b>事業活動による収支</b>				
<b>収入</b>				
介護保険事業収入	2,310,340,000	2,313,043,766	△ 2,703,766	
老人福祉事業収入	255,755,000	255,395,441	359,559	
借入金利息補助金収入	3,000	2,424	576	
経常経費寄附金収入	300,000	230,000	70,000	
受取利息配当金収入	46,000	34,897	11,103	
その他の収入	5,055,000	4,677,823	377,177	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	2,571,499,000	2,573,384,351	△ 1,885,351	
<b>支出</b>				
人件費支出	1,479,090,711	1,451,236,298	27,854,413	
事業費支出	555,877,289	541,099,999	14,777,290	
事務費支出	332,210,436	316,313,662	15,896,774	
利用者負担軽減額	5,945,218	5,887,609	57,609	
支払利息支出	1,597,000	1,289,284	307,716	
その他の支出	3,430,700	3,312,735	117,965	
流動資産評価損等による資金減少額	37,095	37,095	0	
事業活動支出計(2)	2,378,188,449	2,319,176,682	59,011,767	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	193,310,551	254,207,669	△ 60,897,118	
<b>施設整備等による収支</b>				
<b>収入</b>				
施設整備等補助金収入	0	0	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
<b>支出</b>				
設備資金借入金元金償還支出	43,332,000	43,332,000	0	
固定資産取得支出	29,194,084	28,870,748	323,336	
固定資産除却・廃棄支出	1,000	0	1,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	14,914,000	14,825,920	88,080	
その他の施設整備等による支出	538,000	537,600	400	
施設整備等支出計(5)	87,979,084	87,566,268	412,816	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 87,979,084	△ 87,566,268	△ 412,816	
<b>その他の活動による収支</b>				
<b>収入</b>				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	26,791,714	25,249,523	1,542,191	
その他の活動による収入	9,600,000	9,000,000	600,000	
その他の活動収入計(7)	36,391,714	34,249,523	2,142,191	
<b>支出</b>				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	98,143,022	97,078,903	1,064,119	
その他の活動による支出	18,000,000	17,392,898	607,102	
その他の活動支出計(8)	116,143,022	114,471,801	1,671,221	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 79,751,308	△ 80,222,278	470,970	
予備費支出(10)	15,892,693	—	10,066,280	
	△ 5,826,413			
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	15,513,879	86,419,123	△ 70,905,244	
前期末支払資金残高(12)	980,754,738	980,754,738	0	
当期末支払資金残高(11+12)	996,268,617	1,067,173,861	△ 70,905,244	

# 事業活動計算書

第2号の1様式

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

1頁

法人名 : 社会福祉法人 麗沢会

(単位:円)

勘 定 科 目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増 減(A)-(B)
<b>サービス活動増減の部</b>			
<b>収 益</b>			
介護保険事業収益	2,313,043,766	2,325,321,516	△ 12,277,750
老人福祉事業収益	260,566,441	269,607,569	△ 9,041,128
経常経費寄附金収益	230,000	130,000	100,000
その他の収益	0	934,290	△ 934,290
サービス活動収益計(1)	2,573,840,207	2,595,993,375	△ 22,153,168
<b>費 用</b>			
人件費	1,456,785,534	1,434,623,513	22,162,021
事業費	539,539,433	545,928,596	△ 6,389,163
事務費	316,933,727	292,718,372	24,215,355
利用者負担軽減額			
減価償却費	5,887,609	5,923,554	△ 35,945
国庫補助金等特別積立金取崩額	220,010,901	217,409,199	2,601,702
徴収不能額	△ 60,516,775	△ 60,890,808	374,033
徴収不能引当金繰入	0	0	0
徴収不能引当金繰入	14,394	692	13,702
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	2,478,654,823	2,435,713,118	42,941,705
サービス活動増減差額(3=1-2)	95,185,384	160,280,257	△ 65,094,873
<b>サービス活動外増減の部</b>			
<b>収 益</b>			
借入金利息補助金収益	2,424	30,000	△ 27,576
受取利息配当金収益	34,897	145,599	△ 110,702
有価証券評価益	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	4,677,823	6,006,826	△ 1,329,003
サービス活動外収益計(4)	4,715,144	6,182,425	△ 1,467,281
<b>費 用</b>			
支払利息	1,289,284	2,398,468	△ 1,109,184
有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0
投資有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	3,312,735	3,727,670	△ 414,935
サービス活動外費用計(5)	4,602,019	6,126,138	△ 1,524,119
サービス活動外増減差額(6=4-5)	113,125	56,287	56,838
経常増減差額(7=3+6)	95,298,509	160,336,544	△ 65,038,035
<b>特別増減の部</b>			
<b>収 益</b>			
施設整備等補助金収益	0	0	0
施設整備等寄附金収益	0	0	0
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	43	490	△ 447
特別収益計(8)	43	490	△ 447
<b>費 用</b>			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	1,934,980	△ 1,934,980
固定資産売却損・処分損	0	887,861	△ 887,759
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 102	0	△ 102
国庫補助金等特別積立金積立額	50	0	△ 50
災害損失	0	0	0
その他の特別損失	7,892,898	0	7,892,898
特別費用計(9)	7,892,950	2,822,841	5,070,109
特別増減差額(10=8-9)	△ 7,892,907	△ 2,822,351	△ 5,070,556
当期活動増減差額(11=7+10)	87,405,602	157,514,193	△ 70,108,591
<b>繰越活動増減差額の部</b>			
前期繰越活動増減差額(12)	2,607,869,896	2,935,355,703	△ 327,485,807
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	2,695,275,498	3,092,869,896	△ 397,594,398
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	30,000,000	△ 30,000,000
その他の積立金積立額(16)	65,000,000	515,000,000	△ 450,000,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	2,630,275,498	2,607,869,896	22,405,602

# 貸借対照表

第3号の1様式

平成28年 3月31日現在

法人名 : 社会福祉法人 麗沢会

(単位: 円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	1,244,156,783	1,157,633,790	86,522,993	流動負債	282,408,517	297,920,021	△ 15,511,504
現金預金	823,937,906	740,878,363	83,059,543	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	67,003,360	72,871,671	△ 5,868,311
事業未収金	403,369,657	394,639,371	8,730,286	その他の未払金	3,275,888	263,740	3,012,148
未収金	115,914	123,495	△ 7,581	役員等短期借入金	0	0	0
未収補助金	14,440,984	20,213,569	△ 5,772,585	1年以内返済予定 設備資金借入金	25,332,000	43,332,000	△ 18,000,000
未収収益	0	0	0	1年以内返済予定 リース債務	15,241,112	9,398,808	5,842,304
貯蔵品	0	0	0	1年以内支払予定 長期未払金	537,600	537,600	0
医薬品	1,183,731	1,077,165	106,566	未払費用	103,767,420	101,018,858	2,748,562
診療・療養費等材料	0	0	0	預り金	4,882,162	3,036	4,879,126
立替金	519,496	8,500	510,996	職員預り金	1,393,510	1,113,699	279,811
前払金	0	0	0	前受金	0	0	0
前払費用	655,535	782,509	△ 126,974	前受収益	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	60,975,465	69,380,609	△ 8,405,144
その他の流動資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
徴収不能引当金	△ 66,440	△ 89,182	22,742				
固定資産	4,274,028,472	4,359,271,427	△ 85,242,955	固定負債	288,330,320	298,427,555	△ 10,097,235
基本財産	2,839,969,125	2,996,811,187	△ 156,842,062	設備資金借入金	89,796,000	115,128,000	△ 25,332,000
土地	491,038,570	491,038,570	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	2,338,930,555	2,495,772,617	△ 156,842,062	リース債務	27,067,636	11,915,200	15,152,436
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	役員等長期借入金	0	0	0
その他の固定資産	1,434,059,347	1,362,460,240	71,599,107	退職給付引当金	116,727,084	104,100,155	12,626,929
土地	0	0	0	長期未払金	89,600	627,200	△ 537,600
建物	520,556	634,358	△ 113,802	長期預り金	54,650,000	66,657,000	△ 12,007,000
構築物	41,429,704	51,492,330	△ 10,062,626	その他の固定負債	0	0	0
機械及び装置	1,941,272	4,348,987	△ 2,407,715				
車輛運搬具	3,124,512	4,976,262	△ 1,851,750	負債の部合計	570,738,837	596,347,576	△ 25,608,739
器具及び備品	115,615,389	120,360,371	△ 4,744,982	純 資 産 の 部			
建設仮勘定	0	0	0	基本金	431,114,424	431,114,424	0
有形リース資産	26,983,793	19,297,693	7,686,100	国庫補助金等特別積立金	840,056,496	900,573,321	△ 60,516,825
権利	1,445,852	1,574,128	△ 128,276	その他の積立金	1,046,000,000	981,000,000	65,000,000
ソフトウェア	127,450	77,350	50,100	施設整備等積立金	1,046,000,000	981,000,000	65,000,000
無形リース資産	15,111,735	2,016,315	13,095,420	次期繰越活動増減差額	2,630,275,498	2,607,869,896	22,405,602
投資有価証券	5,000,000	5,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	( 87,405,602)	( 157,514,193)	(△ 70,108,591)
退職給付引当資産	116,727,084	104,100,155	12,626,929				
長期預り金積立資産	59,532,000	66,657,000	△ 7,125,000	純資産の部合計	4,947,446,418	4,920,557,641	26,888,777
施設整備等積立資産	1,046,000,000	981,000,000	65,000,000	負債及び純資産の部合計	5,518,185,255	5,516,905,217	1,280,038
差入保証金	500,000	500,000	0				
長期前払費用	0	425,291	△ 425,291				
その他の固定資産	0	0	0				
資産の部合計	5,518,185,255	5,516,905,217	1,280,038				

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

当法人は、償却原価法（定額法）によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

##### ③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

#### (3) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

#### (4) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

#### (5) 退職給付引当金の計上基準

##### ① 独立行政法人福祉医療機構（以下、「福祉医療機構」という。）の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、毎期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

##### ② 岩手県社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

#### (6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号、最終改正平成27年9月25日雇児発0925第1号・社援発0925第1号・老発0925第1号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・

設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

#### (7) ケアハウスの入居一時金の会計処理について

当法人の運営するケアハウスにおいては、入居時に一時金として保証金を徴収している。この保証金は、居室の原状回復費用を除き退所時に返還することを約しているため、長期預り金として固定負債に計上するとともに同額の積立資産を設定し、支払の担保措置を講じている。

なお、ケアハウス麗沢においては、利用者より居住に要する費用を「軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について」（平成 20 年 5 月 30 日厚生労働省老健局長通知老発第 0530003 号）に基づき管理費として徴収している。この管理費は入居時一括、10 年、5 年、2 年、1 年単位の一括及び月毎で徴収しているが、一括徴収したものは、長期預り金として固定負債に計上するとともにそれぞれ経過年数相当額を収益に計上している。

#### (8) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

### 3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員<sup>(注)</sup>の退職金の支給に備えるため、岩手県社会福祉協議会が定款第 2 条第 15 号に基づき運営する「岩手県社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。また、平成 18 年 3 月 31 日以前から在籍する者については福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

(注) 就業規則第 2 条に規定する職員

### 4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、(1)～(3)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表(第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式)
- (3) 拠点区分の財務諸表(第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式)
- (4) 当法人が実施する社会福祉事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

#### ア 本部拠点区分

理事会、評議員会の運営による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために拠点区分を設けている。

#### イ れいたく苑拠点区分

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号、以下「社会福祉法」という。）第 2 条第 2 項第 3 号に規定する特別養護老人ホームれいたく苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

##### ① 指定介護老人福祉施設 れいたく苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号（第 1 種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホーム

##### ② 指定短期入所生活介護事業 れいたく苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業 [介護保険法（平成 9 年法律第 123 号、以下「介護保険法」という。）第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業] 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

##### ③ 指定通所介護事業 れいたく苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

#### ウ たきざわの家拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号（第 1 種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホームを区分経理するために拠点区分を設けている。

#### エ アネックスれいたく拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号に規定する短期入所生活介護事業アネックスれいたくを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

##### ① 指定短期入所生活介護事業 アネックスれいたくサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業（介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

##### ② 指定通所介護事業 アネックスれいたくサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

- ③ 指定居宅介護支援事業 アネックスれいたくサービス区分  
介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

オ ケアハウス麗沢拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号に規定する軽費老人ホーム ケアハウス麗沢を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 特定施設入居者生活介護 ケアハウス麗沢  
介護保険法第 8 条 11 項に規定する特定施設入居者生活介護事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス
- ② 軽費老人ホーム ケアハウス麗沢  
社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号（第 1 種社会福祉事業）に規定する軽費老人ホーム

カ ケアガーデン高松公園拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号に規定する軽費老人ホーム ケアガーデン高松公園を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 軽費老人ホーム ケアガーデン高松公園サービス区分  
社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号（第 1 種社会福祉事業）に規定する軽費老人ホーム（介護保険法第 8 条 11 項に規定する特定施設入居者生活介護事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス）
- ② 指定通所介護事業 ケアガーデン高松公園サービス区分  
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス
- ③ 介護支援センター ケアガーデン高松公園サービス区分  
「盛岡市地域包括支援センター運営事業実施要綱」に基づく包括的支援事業（公益事業）
- ④ 地域交流センターサービス区分  
「盛岡市特定高齢者通所型介護予防事業実施要綱」に基づく通所型介護予防事業（公益事業）

キ ケアハウスにのへ拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号に規定する軽費老人ホーム ケアハウスにのへを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 特定施設入居者生活介護 ケアハウスにのへ  
介護保険法第 8 条 11 項に規定する特定施設入居者生活介護事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス

② 軽費老人ホーム ケアハウスにのへ

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する軽費老人ホーム

ク 湯の里にのへ拠点区分

社会福祉法第2条第3項第10号に規定する介護老人保健施設湯の里にのへを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 介護老人保健施設 湯の里にのへサービス区分

社会福祉法第2条第3項第10号(第2種社会福祉事業)に規定する介護老人保健施設及び空きベッドを活用した介護保険法第8条第10項に規定する短期入所療養介護事業(第2種社会福祉事業)、並びにこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第8項に規定する介護予防サービス

② 通所リハビリテーション 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第8条第8項に規定する通所リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第6項に規定する介護予防サービス

③ 訪問リハビリテーション 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第8条第5項に規定する訪問リハビリテーション事業及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第4項に規定する介護予防サービス

④ 指定居宅介護支援事業 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑤ 指定通所介護事業 湯の里デイサービスセンターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

ケ 花の里かるまい拠点区分

社会福祉法第2条第3項第10号に規定する介護老人保健施設花の里かるまいを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 介護老人保健施設 花の里かるまいサービス区分

社会福祉法第2条第3項第10号(第2種社会福祉事業)に規定する介護老人保健施設及び空きベッドを活用した介護保険法第8条第10項に規定する短期入所療養介護事業(第2種社会福祉事業)、並びにこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第8項に規定する介護予防サービス

② 通所リハビリテーション 花の里かるまいサービス区分

介護保険法第8条第8項に規定する通所リハビリテーション事業及びこれと



一体的に行われている第8条の2項第6項に規定する介護予防サービス

③ 指定居宅介護支援事業 湯の里にのへサービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

④ グループホーム 花の里かるまいサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業(介護保険法第8条第19項に規定する認知症対応型共同生活介護事業)およびこれと一体的に行われる介護保険法第8条の2第15項に規定する介護保険法介護予防サービス

⑤ 小規模多機能 花の里かるまいサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する小規模多機能型居宅介護事業(介護保険法第8条第18項に規定する小規模多機能型居宅介護事業)及びこれと一体的に行われる介護保険法第8条の2第14項に規定する介護予防サービス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	491,038,570	0	0	491,038,570
建物	2,495,772,617	5,362,740	162,204,802	2,338,930,555
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	2,996,811,187	5,362,740	162,204,802	2,839,969,125

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 「会計基準」第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 「会計基準」第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

建物	該当する事項はない。	
構築物	該当する事項はない。	
機械及び装置	〔アネックスれいたく〕	
	食器洗浄機の廃棄に伴う取崩額	1円
	〔ケアハウス麗沢〕	
	自動食器洗浄機他の廃棄に伴う取崩額	3円
車輛運搬具	該当する事項はない。	

器具及び備品	〔アネックスれいたく〕	
	テーブル他の廃棄に伴う取崩額	24 円
	〔ケアハウス麗沢〕	
	テーブル他の廃棄に伴う取崩額	22 円

#### 7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	78,331,800 円
建物（基本財産）	605,059,320 円
計	683,391,320 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	115,128,000 円
計	115,128,000 円

#### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	5,430,205,686	3,091,275,131	2,338,930,555
建物	10,186,291	9,665,735	520,556
構築物	257,669,492	216,239,788	41,429,704
機械及び装置	44,762,073	42,820,801	1,941,272
車輛運搬具	39,449,495	36,324,983	3,124,512
器具及び備品	431,371,820	315,756,431	115,615,389
有形リース資産	77,313,240	50,329,447	26,983,793
合計	6,290,958,097	3,762,412,316	2,528,545,781

#### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	403,369,657	66,440	403,303,217
未収金	115,914	0	115,914
合計	403,485,571	66,440	403,419,131

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

当法人が保有する満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
債券			
利付国債 (5年) 第109回	5,000,000	5,031,000	31,000
合計	5,000,000	5,031,000	31,000

(注) 債券の期末時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	230,244 円	162,444 円
② 長期前払費用からの振替額	425,291 円	620,065 円
貸借対照表計上額	<u>655,535 円</u>	<u>782,509 円</u>

(2) 預り金の内訳

預り金について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期預り金から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる預り金	162 円	3,036 円
② 長期預り金からの振替額	4,882,000 円	0 円
貸借対照表計上額	<u>4,882,162 円</u>	<u>3,036 円</u>

(3) リース取引関係

① ファイナンスリース

(ア) 有形リース資産

業務用サーバー等（器具及び備品）及び送迎車等（車両運搬具）である。

(イ) 無形リース資産

勤怠管理システム等（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（2）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(4) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。  
なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 施設整備等積立金

将来発生が見込まれる土地取得に要する費用及び建物・設備並びに機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用に充てるための積立金であり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は理事会の承認により取り崩すこととなる。